

(別記)

令和7年度小林市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

小林市においては、地域特性を活かしながら、高冷な自然条件に適合した野菜、花きなどの露地・施設・園芸作物の振興や、ヒノヒカリを中心とした「商品価値の高い売れる米づくり」の推進、落葉果樹のぶどう、なし、栗、常葉果樹のゆず、亜熱帯果樹のマンゴーを中心とした果樹農業の振興に取り組んでいる。

一方で、担い手の高齢化・就農率の低下による基幹的農業従事者の減少など深刻な問題を抱えており、高齢化による農業経営の中止や就農率低下は、耕作放棄地を増加させる要因となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

小林市においては高冷な自然条件に適合した野菜、花き等の高収益作物の生産振興に取り組む。また、「めろめろメロン」等のみやざきブランド認証作物の販売および生産を推進する。さらに、積極的に産地交付金を活用していくことで、収益力を強化し、生産規模の維持拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況は、年度ごとに聞き取りの調査をしており、水田情報システムにより点検および管理を行う。また、水田農業の高収益化を目指し、農地の排水性改善等による水田の汎用化に取り組み、野菜等高収益作物の導入を推進する中で、効率的な土地利用にも配慮しつつ、継続的な畑作物の作付けが定着した地域においては、水田の畑作化を含めた検討を行う。また、水稻作付作物と転換作物作付水田において、ブロックローテーションの可能な地域は積極的なローテーションを推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米については、需要に応じた「商品価値の高い売れる米づくり」を基本に、高品質・良食味米の生産を目指し、農薬・化学肥料を県の慣行栽培の半分以下に抑えた特別栽培米の作付を推進するとともに、環境保全型農業の推進を図る。

なお、かけ稲を中心とした自然乾燥米の推進も図る。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の生産にあたっては、産地交付金を活用し複数年契約を推進することで生産性の向上を図り、現行の栽培面積を維持していく。(10.1ha (R06))

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

本市においては年々作付面積が拡大していることから、より質の高い飼料となるように関係機関と協力し、現地確認や指導を行っていく。(面積 467.6ha (R06) →470.2ha (R08))

オ 加工用米

加工用米の生産にあたっては、産地交付金を活用し、県内実需者への安定供給を推進するほか、市としても生産性の向上や生産拡大の取組に対して支援を行い、現行の栽培面積を維持していく。(実施面積：R06 現状 111.0ha)

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆等については、農協等との販売契約を基本とした取組が行われている実態にあること等から、現行の栽培面積を維持していく。(麦：0.3ha (R06)、大豆：0.1ha (R06))

飼料作物については、自給飼料基盤の強化に向けて、優良品種の導入や栽培技術の向上による良質・多収の粗飼料生産を推進する。飼料の安定供給のため、令和8年には1037haに作付を拡大する。(面積 1211.2ha (R06) →1271.7ha (R08))

(5) そば、なたね

産地交付金を活用して排水対策の取組による生産性向上につとめ、現行の栽培面積を維持する。(そば：0.9ha (R06)) (なたね：0ha (R06))

(6) 地力増進作物

高収益作物の栽培や有機農業をはじめとする環境保全型農業への転換を目指す上で「土づくり」に取り組むことは、農業生産の持続的な維持向上につながることから産地交付金を活用し、地力増進作物の積極的な取組を推進する。助成対象品目は、次のとおり。

イネ科(エンバク、ライムギ、ライコムギ、コムギ、イタリアンライグラス、ソルガム、スーダングラス、トウモロコシ、ギニアグラス、ヒエ)、マメ科(ヘアリーベッチ、レンゲ、クリムソクローバ、アカクローバ、クロタリア、セスバニア、エビスグサ)、キク科(ヒマワリ、マリーゴールド)、アブラナ科(シロガラシ、ナタネ、カラナシ(チャガラシ))、ハゼリソウ科(ハゼリソウ)。

(7) 高収益作物

小林市においては優れた自然条件や、北部九州方面(熊本・福岡方面)への陸路輸送の利便性などの地域特性を最大限に活かしながら、高冷な自然条件に適合した野菜、花き、果樹の振興や、ブランド確立等に積極的に取り組んでいる。管内の転作作物のうち、里芋、ごぼう等を主とした野菜が124.5ha、菊を主とした花き・花木が4.2haであり、農業者の安定した収入を維持する役割を担っている。

このため、さといも(石川芋・京いもなど)、ごぼう、メロン、きゅうり、ピーマン、ニガウリ、にら、いちご、にんじん、ほうれんそう、だいこん、甘しょ(焼酎用甘しょ含む)、大麦若葉、菊、ベビーハンズ、葉たばこを地域重点作物として位置づけ、産地交付金を活用し、低コスト生産に取り組む生産者や認定農業者による取組に対して助成することにより、現行の作付面積91.3ha(R06)から令和8年には合計で93.5haに作付を拡大する。

また、果樹については、梨・ぶどう・マンゴーを中心として作付されており、ブランド確立等に積極的に取り組んでいる。農業者の安定した収入を維持するため、産地交付金を活用しながら、栽培面積を拡大する。(面積 1.9ha (R06) →1.5ha (R08))

○地域重点作物

以下の品目を地域重点作物として作付維持・拡大を推進する。

- ・ **さといも** (面積 4.2ha (R06) →5.3ha (R08))
種子更新による品質向上を図り、計画出荷や契約販売等による収益向上を図る。
「京芋」については、洗い機の有効利用による計画出荷と貯蔵分別による規格・品質向上に努め、みやざきブランドの認証による販路拡大を図るとともに、大消費地でのPR活動を行う。産地交付金を活用し、現行の栽培面積を維持する。
- ・ **ごぼう** (面積 5.4ha (R06) →9.9ha (R08))
水田への作付けと早期出荷をすることにより病害虫対策を行う。また、ささがきゴボウにするなど商品価値の高い加工用ゴボウを推進する。産地交付金を活用し、現行の栽培面積を維持する。
- ・ **にんじん** (面積 5.2ha (R06) →6.3ha (R08))
契約栽培を維持し、より安定的な供給を図る。産地交付金を活用し、現行の栽培面積を維持する。
- ・ **だいこん** (面積 5.6ha (R06) →7.1ha (R08))
加工用の需要が高まっているので、供給増加に向けた作付計画及び、さらなる品質向上を行う。産地交付金を活用し、作付面積を拡大する。
- ・ **ほうれんそう** (面積 41.3ha (R06) →40.6ha (R08))
計画的な栽培を行い、商品価値の高い加工用ほうれん草の作付面積及び収量増加を行う。産地交付金を活用し、現行の作付面積を維持する。
- ・ **甘しょ(焼酎原料用含む)** (面積 30.7ha (R06) →18.5ha (R08))
病害虫対策を徹底し、品質向上及び収量増加を図る。産地交付金を活用し、現行の作付面積を維持する。
- ・ **きゅうり** (面積 6.6ha (R06) →7.3ha (R08))
産地交付金を活用し、栽培面積の拡大を図り、ウイルス病抵抗性品種や機械選別の導入による収量の向上を行う。
- ・ **メロン** (面積 3.9ha (R06) →4.5ha (R08))
産地交付金を活用しながら、減農薬・減化学肥料栽培や、栽培管理講習会等による品質向上、栽培履歴の記帳も徹底して努め、みやざきブランド認証「めろめろメロン」の販路拡大を図るとともに、大消費地でのPR活動を行う。
- ・ **にら** (面積 0.7ha (R06) →0.7ha (R08))
減農薬・減化学肥料栽培に取り組み、産地交付金を活用し、現行の作付面積を維持し、収量の向上を図る。
- ・ **ピーマン** (面積 3.3ha (R06) →3.5ha (R08))
産地交付金を活用し、栽培面積の拡大を図り、減農薬・減化学肥料栽培による有利販売を行う。
- ・ **ニガウリ** (面積 0.7ha (R06) →0.4ha (R08))
産地交付金を活用し、現行の作付面積を維持しながら栽培技術の向上を図る。
- ・ **いちご** (面積 2.5ha (R06) →3.8ha (R08))
雨よけ育苗による病害虫対策を行い、補助事業等を活用し高設栽培の導入による労力軽減を図るとともに、新品種導入に対する栽培技術の向上に努め、産地交付金を活用しながら、作付面積を拡大する。
- ・ **ベビーハンズ** (面積 0.0ha (R06) →0.1ha (R08))

市場価値が高く、所得の向上が見込めるため、産地交付金を利用して栽培面積の拡大を図る。

・ **菊**（面積 3.0ha（R06）→3.7ha（R08））

契約販売による安定供給を推進し、作付面積を拡大する。

・ **葉たばこ**（面積 0.0ha（R06）→0.1ha（R08））

たばこ耕作組合と連携を図り、産地交付金を活用しながら、現行の栽培面積を維持する。

・ **大麦若葉**（面積 0.2ha（R06）→0.2ha（R08））

青汁原料としての大麦若葉は、現在中国産が主流だが、消費者の食の安全や国産志向に合わせて、国産原料の需要が高まっており、原料の安定供給と水田の有効活用を図るため、産地交付金を利用して現行の栽培面積を維持する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	752.1	0.0	846.7	0.0	790.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	10.1	0.0	4.5	0.0	23.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	467.6	0.0	398.2	0.0	457.6	0.0
加工用米	111.0	53.9	77.2	44.4	102.0	55.0
麦	0.3	0.0	9.7	0.3	0.8	0.0
大豆	0.1	0.0	8.0	7.9	0.0	0.0
飼料作物	1,211.2	874.4	1,119.9	879.3	1252.0	914.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.9	0.4	1.0	0.6	0.7	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
地力増進作物	7.5	1.2	9.4	2.8	3.7	3.0
高収益作物	130.6	49.4	128.1	58.9	138.7	55.0
・野菜	124.5	49.4	123.8	58.9	132.6	55.0
・花き・花木	4.2	0.0	3.0	0.0	4.6	0.0
・果樹	1.9	0.0	1.3	0.0	1.5	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他						
・〇〇						
畑地化	34.5	0.0	34.4	0.0	22.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米	加工用米生産性向上取組助成 （基幹、二毛作）	加工用米作付面積	111ha	102.0ha
			加工用米単収	509kg/10a	565kg/10a
2	地域重点作物	担い手作物加算助成 （基幹、二毛作）	水田における 地域重点作物作付面積	91.3ha	89ha
3	加工用米	加工用米生産拡大担い手助成 （基幹、二毛作）	加工用米作付面積	111ha	102.0ha
			加工用米単収	509kg/10a	570kg/10a
4	野菜類等	野菜等二毛作助成 （二毛作）	水田における 二毛作野菜等作付面積	49.4ha	51ha
5	地域振興作物	地域振興作物助成 （基幹）	地域振興作物作付面積	82.5ha	81ha
6	そば・なたね	そば・なたね助成 （基幹）	取組面積	0.9ha	0.8ha
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成 （基幹）	取組面積	0ha	0.1ha
8	地力増進作物	地力増進作物助成 （基幹）	取組面積	7.5ha	3.6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 宮崎県

協議会名: 小林市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米生産性向上取組助成(基幹・二毛作)	1、2	8,000	別紙のとおり	低コスト・高品質化技術の取組面積に応じて支援
2	担い手作物加算助成(基幹・二毛作)	1、2	12,000	別紙のとおり	担い手の作付面積に応じて支援
3	加工用米生産拡大担い手助成(基幹・二毛作)	1、2	8,000	別紙のとおり	担い手による低コスト・高品質化技術の取組面積に応じて支援
4	野菜等二毛作助成(二毛作)	2	8,000	別紙のとおり	販売目的で作付けした面積に応じて支援
5	地域振興作物助成(基幹)	1	12,000	別紙のとおり	販売目的で作付けした面積に応じて支援
6	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	別紙のとおり	播種前契約等を締結した作付面積に応じて支援
7	新市場開拓米用米助成(基幹)	1	20,000	別紙のとおり	新規需要米取組計画に基づく作付面積に応じて支援
8	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	別紙のとおり	すき込みを行った面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。